お知らせ

院外処方せんの表記が変わります

神鋼記念病院では、**令和6年9月10日(火)** から**院外処方せんの表記を**一部を除き 「**一般名処方**」といたします。

厚生労働省が示している記載方法に準じて

【般】+「一般名(成分名)」+「剤形」+「含量」

で記載されます。

※表記方法が変わりますが、今までと同じお薬を 受け取ることができます。

一般名処方について

- 患者さんには「先発医薬品」と「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」のどちらのお薬で調剤するのか調剤薬局で相談して頂けます。
- 後発医薬品は先発医薬品よりも価格を安くすることができる ため、患者さんの負担軽減や国の医療費削減につながります。
- 一般名処方により同じ成分であれば同じ効果が期待できる (厚生労働省見解)ため、供給が不安定な医薬品についても対 応しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、薬剤師にお尋ねください。 なお、お薬の商品名やメーカーに関するお問い合わせについては、 調剤薬局でご相談ください。

令和6年8月19日 病院長